

物品調達等に係る一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

令和7年6月3日

岡山県公営企業管理者 片山 誠一

1 入札に付する事項

(1) 購入物品の名称及び数量

デスクトップ型パーソナルコンピュータ18式及びノートブック型パーソナルコンピュータ19式

(2) 購入物品の特質等

入札説明書による

(3) 納入期限

令和7年9月30日（火）

(4) 納入場所

岡山市中区古京町1-7-36 岡山県企業局本局

岡山市北区芳賀5314 岡山県企業局発電総合管理事務所

倉敷市連島町西之浦5912-3 岡山県企業局工業用水道事務所

(5) 入札の方法

入札金額には、調達物品の本体価格のほか、輸送費及び仕様書等に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。なお、落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する額を入札金額とすること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札の公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

(1) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号。以下「審査要領」という。）第8条第2項の規定により公表されている入札参加資格を認定された事業者の名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に記載されていること。

(2) 入札参加資格者名簿上の住所が岡山県内で、営業種目が「大分類1. 文具・事務用機器」「小分類2. 事務用機器」であり、格付区分がAまたはBであること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。

(4) 審査要領第10条第1項の規定による入札参加の停止の措置を受けていないこと。

- (5) 岡山県物品の売買・修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
- (6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けていないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者は、その申立てがなされていない者とみなす。

3 契約当事者

岡山県公営企業管理者 片山 誠一

4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先
〒703-8278 岡山市中区古京町1-7-36
岡山県企業局総務企画課経理班（担当：松原）
TEL:086-226-7543 FAX:086-223-2584
- (2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法
 - ア 交付期間
令和7年6月3日から令和7年6月10日17時00分まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項の県の休日を除く。）
 - イ 交付方法
上記4(1)の交付場所にて交付する。
また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、上記4(1)の場所に請求すること。
なお、岡山県企業局ホームページからのダウンロードも可能である。
- (3) 仕様書に対する質問の受付
 - ア 受付期間
令和7年6月3日から令和7年6月10日17時00分まで
 - イ 方法
「仕様書等に対する質問・回答書」（様式第1号）によりFAXで行うこと。
FAX以外の方法による質問は、一切受け付けないものとする。
 - ウ FAX番号
086-223-2584
 - エ 回答方法
質問者に対し「仕様書等に対する質問・回答書」（様式第1号）を交付すると同時に、岡山県企業局ホームページへ質問内容及び回答を掲載する。
- (4) 入札書の提出方法
入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付（以下「郵送等」という。）によるものとする。

5 入札・開札の日時及び場所

(1) 日時

令和7年6月17日（火）14時00分

ただし、郵送等による場合にあつては、令和7年6月13日（金）17時00分を受領期限とする。

(2) 場所

岡山市中区古京町1-7-36

岡山県企業局 第2会議室

ただし、郵送等による場合にあつては、上記4(1)の場所に提出するものとする。

(3) その他

ア 代理人による入札

入札に際し、代理人により入札を行う場合は、契約を締結する権限を有する者からの委任状を提出すること。

イ 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、上記1(5)のとおり、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する額を入札書（様式第5号）に記載すること。

6 入札者に要求される事項

この一般競争入札（条件付）に参加を希望する者は、一般競争入札（条件付）参加申出書（様式第2号）及び入札説明書で指定する添付書類を令和7年6月10日17時00分までに、上記4(1)の場所に提出（郵送等によるものを含む。）しなければならない。

また、入札者は、提出した書類等に関し契約担当者から説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

7 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、事後審査において入札条件に不適合と認められた入札、入札者に要求される事項を満たしていない者のした入札その他岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第140条各号に掲げる入札は、無効とする。

8 入札保証金

岡山県財務規則第131条及び第133条の規定による。

9 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

10 落札者の決定方法

入札説明書のとおりとする。

11 契約書作成の要否
要

12 その他
詳細は入札説明書による。